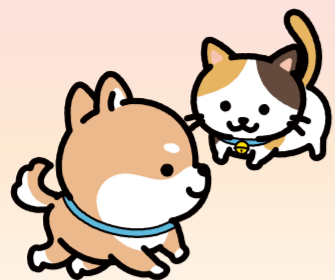


キミとの暮らしをもっと豊かに



# 人と動物の共生を目指して

6月は、「動物の正しい飼い方推進月間」です。

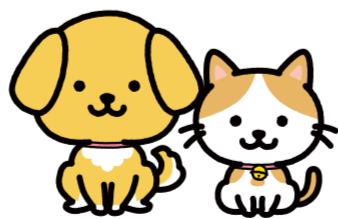
人間とペットが共に幸せに暮らすためには、飼い主がペットの飼い方について正しい知識を持ち、ルールやマナーを守ることが求められます。今号では、本市で動物に携わる方々にお話を伺いました。これからも、大切なペットと幸せに暮らし、尊い命を守るため、私たちができることについて考えてみましょう。

図 0712-6309生活環境保全課



### キミのココが好き

病気や後遺症で里親募集が難しい猫と暮らしています。家族のような関係で、安心して隣で寝ている姿を見ると良かったなと思います。



### ペットと地域のために

## 飼育マナーを守りましょう

- ペットは最期まで、責任を持って飼いましょう。動物の遺棄・虐待は犯罪です。
- 災害時や、飼い主が突然入院しなければならない場合など、もしもの時に備えてペットの一時的な預け先を見つけておきましょう。
- 犬の放し飼いは、禁止されています。外出の際には、必ずリードをつけましょう。市内の公園や河川敷でも、ノーリード禁止です(ドッグランを除く)。



### お話を伺いました 1

## 猫も人も快適に暮らせる地域を目指して

地域猫活動団体中山ねこ家 代表 宮澤 ふき代氏



### 地域猫活動とは

地域猫活動の目的は、1代限りの大切な命を見守り、外で生まれる猫を増やさないことです。そのために、野良猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行い、地域猫として管理をしています。また、適正な餌やりやトイレの設置などを行うことでゴミあさりや糞尿のトラブル減少に努めています。さらに、住民会議や活動状況の周知などの活動を通して、地域のみなさんと一緒に快適な地域を目指しています。外で生まれる猫は、どうしても病気がかかりやすく寿命も短いトラブルも多く、人にも猫にとっても良いことはありません。「子猫が生まれなくなった」「野良猫を見なくなった」というご意見がうれしく、同時にほっとします。

### 適正な飼育マナーを

外で生まれる猫を増やさないためには地域のみなさんのご理解・ご協力、不妊・去勢手術が大切だと感じます。手術は、室内で飼っている猫も飼育マナーとして必要です。「うちの猫は大丈夫だ」と思わず、手術を検討してください。

### 新しい家族との出会いの場

## 犬の譲渡会に参加してみませんか

ボランティアの方が保護している犬たち(主に中型・大型犬)の譲渡会を開催します。

- 日 6月12日、7月10日(いずれも日曜日)
- 時 正午～午後4時(雨天中止)
- 場 塩浜ドッグラン
- TEL 090-8305-3718
- コンパニオンアニマルクラブ市川



### お話を伺いました 2

## ライフスタイルを考え、ペットのための冷静な判断を

動物愛護保護団体コンパニオンアニマルクラブ市川 代表 金子 理絵氏



### 保護犬を迎えるという選択肢を

飼い主のいない保護犬を引き取り、譲渡会を開催し新しい飼い主さんへとつなぐ活動をしています。保護犬を家族に迎えるシステムがあることを知らない方、迎えたいけれど躊躇してしまう方も多く、保護犬たちのことをもっと身近に感じてほしいと思います。

### 今とこれからの命に責任を持って

一方、「引越して飼えなくなった」「飼い主が高齢となり飼えなくなった」という相談も多くあります。ペットショップなどでの衝動買いをせず、迎える犬がご家庭に合うのかどうかご自身の年齢や体力、経済力、時間を考慮し、冷静に考えて迎えていただきたいと思います。

また、愛護センターに収容される多くの犬たちは、不妊・去勢がされていません。逃げた犬から望まれない命が産まれたり、収容されてから出産する犬もいます。知らない間に生まれてしまった、ということがないように不妊・去勢をお願いしたいと思います。不妊・去勢手術こそ、動物愛護への第一歩であると考えています。

### キミのココが好き

公園でゴロンと寝転ぶ姿を見ているだけで、心が穏やかになります。いつでもそのときを精いっぱい生きる姿に励まされます。



## 犬や猫のために活動してみませんか

犬や猫のさまざまな活動を支援していただく、動物愛護市民ボランティアを募集する予定です。詳細が決まり次第、広報いちかわや市公式Webサイトで周知しますので、ご協力ください。



### これまでのボランティア活動

災害などのいざというとき、ペットとの同行避難が可能です。そのための研修や、実際にペットと訓練を行っています。

▶ペットとの避難訓練の様子

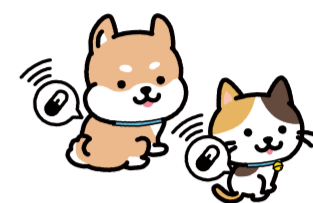


### 法律が改正されました

## マイクロチップの装着・登録が義務付けられました

6月から改正動物愛護管理法が施行され、ペットショップやブリーダーが販売する犬や猫へのマイクロチップの装着と、マイクロチップ情報の登録が義務付けられました。

既に飼っている犬猫や、ブリーダーやペットショップなどの販売業者以外から譲り受けた犬猫については、マイクロチップの装着は努力義務となります。脱走や迷子、災害時に備え、装着を検討してください。



### お話を伺いました 3

## 殺処分数の減少や遺棄・虐待の防止のために

市川浦安地域獣医師会 会長 眞島 浩輔氏



### マイクロチップのメリット

ペットにマイクロチップを装着する主な目的は、迷子や災害などで飼い主と離ればなれになった場合などにマイクロチップを専用のリーダーで読み込むことで、登録した番号が分かり、飼い主の元へ戻すことです。その結果、殺処分の減少にもつながります。

また、飼い主による遺棄や虐待、ブリーダーなどの悪質な繁殖などを防止することも期待できます。

### 体への影響はほとんどありません

マイクロチップは直径2mm、長さ12mm程度の小さなもので、装着も数十秒で終了し、装着後もほとんどペットの負担にはならず、痛みもありません。最近では自分のペットにも装着したいという問い合わせが増えており、私もすでに飼っている2匹の犬に装着しています。詳しくは、かかりつけの獣医師にご相談ください。



### キミのココが好き

ペットショップで売れ残り、処分されそうだった犬と生まれつき足に障がいのある犬、2匹を飼っています。家に帰ると喜んで飛んでくる姿がとてもかわいいです。